

# 【 目 次 】

頁	検体名	検査地点
2頁～3頁	…… 有田川浄水場有田川原水	有田川 1号堰付近
4頁～5頁	…… 有田川浄水場竜門ダム原水	竜門浄水場(有田町) 付近
6頁～7頁	…… 大川浄水場井手口川ダム原水・松浦川原水	大川浄水場 原水着水井
8頁～ 9頁	…… 波 多 津 浄 水 場 原 水	波多津浄水場 原水着水井
10頁～ 11頁	…… 木 場 浄 水 場 原 水	木場浄水場 原水着水井
12頁～ 13頁	…… 峰 浄 水 場 原 水	峰浄水場 原水着水井
14頁～ 15頁	…… 上 大 久 保 浄 水 場 原 水	上大久保浄水場 原水着水井
16頁～17頁	…… 滝 川 内 浄 水 場 原 水	滝川内浄水場 原水着水井
18頁～19頁	…… 川 内 野 浄 水 場 原 水	川内野浄水場 原水着水井
20頁～21頁	…… 浦 ノ 崎 浄 水 場 原 水	浦ノ崎浄水場 原水着水井

有田川浄水場 有田川原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.12
1	一般細菌	3ヶ月に1回	-		1200/ml
2	大腸菌	3ヶ月に1回	-		陽性
3	カドミウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.0003mg/L未満
4	水銀及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.00005mg/L未満
5	セレン及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
6	鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
8	六価クロム化合物	3ヶ月に1回	-		0.002mg/L未満
9	亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-		0.004mg/L未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-		0.9 mg/L
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.08mg/L未満
13	ホウ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.02mg/L未満
14	四塩化炭素	3ヶ月に1回	-		0.0002mg/L未満
15	1,4-ジオキサン	3ヶ月に1回	-		0.005mg/L未満
16	1,1,1-トリクロロエチレン及び1,1,2-ジクロロエチレン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
17	ジクロロメタン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
18	テトラクロロエチレン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
19	トリクロロエチレン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
20	ベンゼン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
21	塩素酸	-	-		
22	クロロ酢酸	-	-		
23	クロロホルム	-	-		
24	ジクロロ酢酸	-	-		
25	ジブロモクロロメタン	-	-		
26	臭素酸	-	-		
27	総トリハロメタン	-	-		
28	トリクロロ酢酸	-	-		
29	ブロモジクロロメタン	-	-		
30	ブロモホルム	-	-		

### 有田川浄水場 有田川原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.12
31	ホルムアルデヒド	-	-		
32	亜鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.005mg/L未満
33	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.27 mg/L
34	鉄及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.20 mg/L
35	銅及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.01mg/L未満
36	ナトリウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-		6.9 mg/L
37	マンガン及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.010 mg/L
38	塩化物イオン	3ヶ月に1回	-		8.6 mg/L
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回	-		32 mg/L
40	蒸発残留物	3ヶ月に1回	-		84 mg/L
41	陰イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-		0.02mg/L未満
42	ジエオスミン	毎月	-	0.000002 mg/L	0.000002 mg/L
43	2-メチルインボルネオール	毎月	-	0.000002 mg/L	0.000001mg/L未満
44	非イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-		0.005mg/L未満
45	フェノール類	3ヶ月に1回	-		0.0005mg/L未満
46	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	3ヶ月に1回	-		1.5 mg/L
47	pH値	3ヶ月に1回	-		7.3
48	味	-	-		
49	臭気	3ヶ月に1回	-		異常なし
50	色度	3ヶ月に1回	-		8.5 度
51	濁度	3ヶ月に1回	-		4.4 度
	水温	-	-	15.1°C	17.0°C

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.12
1	大腸菌	毎月	-	100 MPN/100ml	110 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	28 /100ml	25 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-		
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-		

有田川浄水場 竜門ダム原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.12
1	一般細菌	年に1回	-		
2	大腸菌	年に1回	-		
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-		
4	水銀及びその化合物	年に1回	-		
5	セレン及びその化合物	年に1回	-		
6	鉛及びその化合物	年に1回	-		
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-		
8	六価クロム化合物	年に1回	-		
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-		
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-		
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-		
14	四塩化炭素	年に1回	-		
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-		
16	1,1,1,2-テトラクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	年に1回	-		
17	ジクロロメタン	年に1回	-		
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-		
19	トリクロロエチレン	年に1回	-		
20	ベンゼン	年に1回	-		
21	塩素酸	-	-		
22	クロロ酢酸	-	-		
23	クロロホルム	-	-		
24	ジクロロ酢酸	-	-		
25	ジブロモクロロメタン	-	-		
26	臭素酸	-	-		
27	総トリハロメタン	-	-		
28	トリクロロ酢酸	-	-		

### 有田川浄水場 竜門ダム原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.12
29	プロモジクロロメタン	-	-		
30	プロモホルム	-	-		
31	ホルムアルデヒド	-	-		
32	亜鉛及びその化合物	年に1回	-		
33	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-		
34	鉄及びその化合物	年に1回	-		
35	銅及びその化合物	年に1回	-		
36	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-		
37	マンガン及びその化合物	年に1回	-		
38	塩化物イオン	年に1回	-		
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-		
40	蒸発残留物	年に1回	-		
41	陰イオン界面活性剤	年に1回	-		
42	ジェオスミン	年に1回	-		
43	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-		
44	非イオン界面活性剤	年に1回	-		
45	フェノール類	年に1回	-		
46	有機物(全有機炭素【TOC】の量)	年に1回	-		
47	pH値	年に1回	-		
48	味	-	-		
49	臭気	年に1回	-		
50	色度	年に1回	-		
51	濁度	年に1回	-		
	水温	-	-	9.4℃	15.4℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.12
1	大腸菌	毎月	-	3 MPN/100ml	250 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	6 /100ml	60 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-		0 個/10ℓ
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-		0 個/10ℓ

大川浄水場 井手口川ダム原水・松浦川原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.12
1	一般細菌	3ヶ月に1回	-		
2	大腸菌	3ヶ月に1回	-		
3	カドミウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
4	水銀及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
5	セレン及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
6	鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
8	六価クロム化合物	3ヶ月に1回	-		
9	亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回	-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-		
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
13	ホウ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
14	四塩化炭素	3ヶ月に1回	-		
15	1,4-ジオキサン	3ヶ月に1回	-		
16	1,1,1-トリクロロエタン, 1,1,2-トリクロロエタン, 1,1,2,2-テトラクロロエタン	3ヶ月に1回	-		
17	ジクロロメタン	3ヶ月に1回	-		
18	テトラクロロエチレン	3ヶ月に1回	-		
19	トリクロロエチレン	3ヶ月に1回	-		
20	ベンゼン	3ヶ月に1回	-		
21	塩素酸	-	-		
22	クロロ酢酸	-	-		
23	クロロホルム	-	-		
24	ジクロロ酢酸	-	-		
25	ジブロモクロロメタン	-	-		
26	臭素酸	-	-		
27	総トリハロメタン	-	-		
28	トリクロロ酢酸	-	-		

大川浄水場 井手口川ダム原水・松浦川原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.12
29	プロモジクロロメタン	-	-		
30	プロモホルム	-	-		
31	ホルムアルデヒド	-	-		
32	亜鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
33	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
34	鉄及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
35	銅及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
36	ナトリウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
37	マンガン及びその化合物	3ヶ月に1回	-		
38	塩化物イオン	3ヶ月に1回	-		
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回	-		
40	蒸発残留物	3ヶ月に1回	-		
41	陰イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-		
42	ジェオスミン	毎月	-	0.000002 mg/L	0.000005 mg/L
43	2-メチルインボルネオール	毎月	-	0.000001 mg/L未満	0.000001 mg/L未満
44	非イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-		
45	フェノール類	3ヶ月に1回	-		
46	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	3ヶ月に1回	-		
47	pH値	3ヶ月に1回	-		
48	味	-	-		
49	臭気	3ヶ月に1回	-		
50	色度	3ヶ月に1回	-		
51	濁度	3ヶ月に1回	-		
	水温	-	-	13.3℃	16.6℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.12
1	大腸菌	毎月	-	5 MPN/100ml	88 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	16 /100ml	14 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	0 個/10ℓ	
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	0 個/10ℓ	

## 波多津 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.22
1	一般細菌	年に1回	-		
2	大腸菌	年に1回	-		
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-		
4	水銀及びその化合物	年に1回	-		
5	セレン及びその化合物	年に1回	-		
6	鉛及びその化合物	年に1回	-		
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-		
8	六価クロム化合物	年に1回	-		
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-		
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-		
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-		
14	四塩化炭素	年に1回	-		
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-		
16	スス、ワックス、ミネラル油、シリコーン油、グリセリン、脂肪酸、アルコール、アミン、有機リン化合物、有機硫黄化合物、有機塩素化合物、有機金属化合物	年に1回	-		
17	ジクロロメタン	年に1回	-		
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-		
19	トリクロロエチレン	年に1回	-		
20	ベンゼン	年に1回	-		
21	塩素酸	-	-		
22	クロロ酢酸	-	-		
23	クロロホルム	-	-		
24	ジクロロ酢酸	-	-		
25	ジブロモクロロメタン	-	-		
26	臭素酸	-	-		
27	総トリハロメタン	-	-		
28	トリクロロ酢酸	-	-		
29	ブロモジクロロメタン	-	-		

## 波多津 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.22
30	プロモホルム	-	-		
31	ホルムアルデヒド	-	-		
32	亜鉛及びその化合物	年に1回	-		
33	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-		
34	鉄及びその化合物	年に1回	-		
35	銅及びその化合物	年に1回	-		
36	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-		
37	マンガン及びその化合物	年に1回	-		
38	塩化物イオン	年に1回	-		
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-		
40	蒸発残留物	年に1回	-		
41	陰イオン界面活性剤	年に1回	-		
42	ジェオスミン	年に1回	-		
43	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-		
44	非イオン界面活性剤	年に1回	-		
45	フェノール類	年に1回	-		
46	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-		
47	pH値	年に1回	-		
48	味	-	-		
49	臭気	年に1回	-		
50	色度	年に1回	-		
51	濁度	年に1回	-		
	水温	-	-	17.6℃	19.6℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.22
1	大腸菌	毎月	-	1 MPN/100ml未満	1 MPN/100ml未満
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	0 /100ml	0 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ	
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ	

## 木場 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.22
1	一般細菌	年に1回	-		
2	大腸菌	年に1回	-		
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-		
4	水銀及びその化合物	年に1回	-		
5	セレン及びその化合物	年に1回	-		
6	鉛及びその化合物	年に1回	-		
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-		
8	六価クロム化合物	年に1回	-		
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-		
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-		
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-		
14	四塩化炭素	年に1回	-		
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-		
16	スス、ワックス、アスファルト、タール、石油、有機溶剤、有機リン系化合物、有機燐系化合物	年に1回	-		
17	ジクロロメタン	年に1回	-		
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-		
19	トリクロロエチレン	年に1回	-		
20	ベンゼン	年に1回	-		
21	塩素酸	-	-		
22	クロロ酢酸	-	-		
23	クロロホルム	-	-		
24	ジクロロ酢酸	-	-		
25	ジブロモクロロメタン	-	-		
26	臭素酸	-	-		
27	総トリハロメタン	-	-		
28	トリクロロ酢酸	-	-		
29	ブロモジクロロメタン	-	-		

## 木場 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.22
30	プロモホルム	-	-		
31	ホルムアルデヒド	-	-		
32	亜鉛及びその化合物	年に1回	-		
33	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-		
34	鉄及びその化合物	年に1回	-		
35	銅及びその化合物	年に1回	-		
36	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-		
37	マンガン及びその化合物	年に1回	-		
38	塩化物イオン	年に1回	-		
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-		
40	蒸発残留物	年に1回	-		
41	陰イオン界面活性剤	年に1回	-		
42	ジェオスミン	年に1回	-		
43	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-		
44	非イオン界面活性剤	年に1回	-		
45	フェノール類	年に1回	-		
46	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-		
47	pH値	年に1回	-		
48	味	-	-		
49	臭気	年に1回	-		
50	色度	年に1回	-		
51	濁度	年に1回	-		
	水温	-	-	16.5℃	18.5℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.22
1	大腸菌	毎月	-	1 MPN/100ml未満	5 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	0 /100ml	0 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ	
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ	

## 峰 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.21
1	一般細菌	年に1回	-		
2	大腸菌	年に1回	-		
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-		
4	水銀及びその化合物	年に1回	-		
5	セレン及びその化合物	年に1回	-		
6	鉛及びその化合物	年に1回	-		
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-		
8	六価クロム化合物	年に1回	-		
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-		
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-		
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-		
14	四塩化炭素	年に1回	-		
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-		
16	スチレン	年に1回	-		
17	ジクロロメタン	年に1回	-		
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-		
19	トリクロロエチレン	年に1回	-		
20	ベンゼン	年に1回	-		
21	塩素酸	-	-		
22	クロロ酢酸	-	-		
23	クロロホルム	-	-		
24	ジクロロ酢酸	-	-		
25	ジブロモクロロメタン	-	-		
26	臭素酸	-	-		
27	総トリハロメタン	-	-		
28	トリクロロ酢酸	-	-		
29	ブロモジクロロメタン	-	-		

## 峰 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.21
30	プロモホルム	-	-		
31	ホルムアルデヒド	-	-		
32	亜鉛及びその化合物	年に1回	-		
33	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-		
34	鉄及びその化合物	年に1回	-		
35	銅及びその化合物	年に1回	-		
36	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-		
37	マンガン及びその化合物	年に1回	-		
38	塩化物イオン	年に1回	-		
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-		
40	蒸発残留物	年に1回	-		
41	陰イオン界面活性剤	年に1回	-		
42	ジェオスミン	年に1回	-		
43	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-		
44	非イオン界面活性剤	年に1回	-		
45	フェノール類	年に1回	-		
46	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-		
47	pH値	年に1回	-		
48	味	-	-		
49	臭気	年に1回	-		
50	色度	年に1回	-		
51	濁度	年に1回	-		
	水温	-	-	15.0℃	16.6℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.14	R7.5.21
1	大腸菌	毎月	-	1 MPN/100ml未満	1 MPN/100ml未満
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	2 /100ml	2 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ	
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-	0個/10ℓ	

## 上大久保 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.22	R7.5.12
1	一般細菌	年に1回	-		
2	大腸菌	年に1回	-		
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-		
4	水銀及びその化合物	年に1回	-		
5	セレン及びその化合物	年に1回	-		
6	鉛及びその化合物	年に1回	-		
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-		
8	六価クロム化合物	年に1回	-		
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-		
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-		
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-		
14	四塩化炭素	年に1回	-		
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-		
16	オキソクロムニトリルオキシド <small>オキソクロムニトリルオキシド</small>	年に1回	-		
17	ジクロロメタン	年に1回	-		
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-		
19	トリクロロエチレン	年に1回	-		
20	ベンゼン	年に1回	-		
21	塩素酸	-	-		
22	クロロ酢酸	-	-		
23	クロロホルム	-	-		
24	ジクロロ酢酸	-	-		
25	ジブロモクロロメタン	-	-		
26	臭素酸	-	-		
27	総トリハロメタン	-	-		
28	トリクロロ酢酸	-	-		
29	ブロモジクロロメタン	-	-		

## 上大久保 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.22	R7.5.12
30	プロモホルム	-	-		
31	ホルムアルデヒド	-	-		
32	亜鉛及びその化合物	年に1回	-		
33	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-		
34	鉄及びその化合物	年に1回	-		
35	銅及びその化合物	年に1回	-		
36	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-		
37	マンガン及びその化合物	年に1回	-		
38	塩化物イオン	年に1回	-		
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-		
40	蒸発残留物	年に1回	-		
41	陰イオン界面活性剤	年に1回	-		
42	ジェオスミン	年に1回	-		
43	2-メチルインポルネオール	年に1回	-		
44	非イオン界面活性剤	年に1回	-		
45	フェノール類	年に1回	-		
46	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-		
47	pH値	年に1回	-		
48	味	-	-		
49	臭気	年に1回	-		
50	色度	年に1回	-		
51	濁度	年に1回	-		
	水温	-	-	14.7°C	13.3°C

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.22	R7.5.12
1	大腸菌	毎月	-	8 MPN/100ml	2 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	6 /100ml	6 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-		0個/10ℓ
4	ジアアルジア	3ヶ月に1回	-		0個/10ℓ

## 滝川内 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.22	R7.5.21
1	一般細菌	年に1回	-		
2	大腸菌	年に1回	-		
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-		
4	水銀及びその化合物	年に1回	-		
5	セレン及びその化合物	年に1回	-		
6	鉛及びその化合物	年に1回	-		
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-		
8	六価クロム化合物	年に1回	-		
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年に1回	-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年に1回	-		
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-		
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-		
14	四塩化炭素	年に1回	-		
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-		
16	スス、ワックス、ワニス、ニス、ニス、ワニス、ワニス、ワニス、ワニス	年に1回	-		
17	ジクロロメタン	年に1回	-		
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-		
19	トリクロロエチレン	年に1回	-		
20	ベンゼン	年に1回	-		
21	塩素酸	-	-		
22	クロロ酢酸	-	-		
23	クロロホルム	-	-		
24	ジクロロ酢酸	-	-		
25	ジブロモクロロメタン	-	-		
26	臭素酸	-	-		
27	総トリハロメタン	-	-		
28	トリクロロ酢酸	-	-		
29	ブロモジクロロメタン	-	-		

## 滝川内 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.22	R7.5.21
30	プロモホルム	-	-		
31	ホルムアルデヒド	-	-		
32	亜鉛及びその化合物	年に1回	-		
33	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-		
34	鉄及びその化合物	年に1回	-		
35	銅及びその化合物	年に1回	-		
36	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-		
37	マンガン及びその化合物	年に1回	-		
38	塩化物イオン	年に1回	-		
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-		
40	蒸発残留物	年に1回	-		
41	陰イオン界面活性剤	年に1回	-		
42	ジェオスミン	年に1回	-		
43	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-		
44	非イオン界面活性剤	年に1回	-		
45	フェノール類	年に1回	-		
46	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-		
47	pH値	年に1回	-		
48	味	-	-		
49	臭気	年に1回	-		
50	色度	年に1回	-		
51	濁度	年に1回	-		
	水温	-	-	15.6℃	18.0℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.22	R7.5.21
1	大腸菌	毎月	-	3 MPN/100ml	39 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	3 /100ml	7 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-		
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-		

# 川内野 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.22	R7.5.21
1	一般細菌	年に1回	-		
2	大腸菌	年に1回	-		
3	カドミウム及びその化合物	年に1回	-		
4	水銀及びその化合物	年に1回	-		
5	セレン及びその化合物	年に1回	-		
6	鉛及びその化合物	年に1回	-		
7	ヒ素及びその化合物	年に1回	-		
8	六価クロム化合物	年に1回	-		
9	亜硝酸態窒素	年に1回	-		
10	シアン化物イオン及び塩化	年に1回	-		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態	年に1回	-		
12	フッ素及びその化合物	年に1回	-		
13	ホウ素及びその化合物	年に1回	-		
14	四塩化炭素	年に1回	-		
15	1,4-ジオキサン	年に1回	-		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン	年に1回	-		
17	ジクロロメタン	年に1回	-		
18	テトラクロロエチレン	年に1回	-		
19	トリクロロエチレン	年に1回	-		
20	ベンゼン	年に1回	-		
21	塩素酸	-	-		
22	クロロ酢酸	-	-		
23	クロロホルム	-	-		
24	ジクロロ酢酸	-	-		
25	ジブロモクロロメタン	-	-		
26	臭素酸	-	-		
27	総トリハロメタン	-	-		
28	トリクロロ酢酸	-	-		
29	ブロモジクロロメタン	-	-		

## 川内野 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.22	R7.5.21
30	プロモホルム	-	-		
31	ホルムアルデヒド	-	-		
32	亜鉛及びその化合物	年に1回	-		
33	アルミニウム及びその化合物	年に1回	-		
34	鉄及びその化合物	年に1回	-		
35	銅及びその化合物	年に1回	-		
36	ナトリウム及びその化合物	年に1回	-		
37	マンガン及びその化合物	年に1回	-		
38	塩化物イオン	年に1回	-		
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	年に1回	-		
40	蒸発残留物	年に1回	-		
41	陰イオン界面活性剤	年に1回	-		
42	ジェオスミン	年に1回	-		
43	2-メチルイソボルネオール	年に1回	-		
44	非イオン界面活性剤	年に1回	-		
45	フェノール類	年に1回	-		
46	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	年に1回	-		
47	pH値	年に1回	-		
48	味	-	-		
49	臭気	年に1回	-		
50	色度	年に1回	-		
51	濁度	年に1回	-		
	水温	-	-	18.3℃	20.3℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.22	R7.5.21
1	大腸菌	毎月	-	28 MPN/100ml	2 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	10 /100ml	28 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-		
4	ジアアルジア	3ヶ月に1回	-		

浦ノ崎 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.23	R7.5.12
1	一般細菌	3ヶ月に1回	-		520/ml
2	大腸菌	3ヶ月に1回	-		陽性
3	カドミウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.0003mg/L未満
4	水銀及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.00005mg/L未満
5	セレン及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
6	鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.002 mg/L
7	ヒ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
8	六価クロム化合物	3ヶ月に1回	-		0.002mg/L未満
9	亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-		0.004mg/L未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3ヶ月に1回	-		0.6 mg/L
12	フッ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.08mg/L未満
13	ホウ素及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.03mg/L
14	四塩化炭素	3ヶ月に1回	-		0.0002mg/L未満
15	1,4-ジオキサン	3ヶ月に1回	-		0.005mg/L未満
16	ジクロロメタン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
17	ジクロロメタン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
18	テトラクロロエチレン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
19	トリクロロエチレン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
20	ベンゼン	3ヶ月に1回	-		0.001mg/L未満
21	塩素酸	-	-		
22	クロロ酢酸	-	-		
23	クロロホルム	-	-		
24	ジクロロ酢酸	-	-		
25	ジブロモクロロメタン	-	-		
26	臭素酸	-	-		
27	総トリハロメタン	-	-		
28	トリクロロ酢酸	-	-		
29	プロモジクロロメタン	-	-		

浦ノ崎 浄水場 原水

※〇.〇〇mg/L未満などの数値は定量下限値未満の値です。

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.23	R7.5.12
30	プロモホルム	-	-		
31	ホルムアルデヒド	-	-		
32	亜鉛及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.010 mg/L
33	アルミニウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.18 mg/L
34	鉄及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.20 mg/L
35	銅及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.01mg/L未満
36	ナトリウム及びその化合物	3ヶ月に1回	-		6.7 mg/L
37	マンガン及びその化合物	3ヶ月に1回	-		0.015 mg/L
38	塩化物イオン	3ヶ月に1回	-		8.1 mg/L
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	3ヶ月に1回	-		44 mg/L
40	蒸発残留物	3ヶ月に1回	-		99 mg/L
41	陰イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-		0.02mg/L未満
42	ジェオスミン	3ヶ月に1回	-		0.000001 mg/L
43	2-メチルイソボルネオール	3ヶ月に1回	-		0.000001mg/L未満
44	非イオン界面活性剤	3ヶ月に1回	-		0.005mg/L未満
45	フェノール類	3ヶ月に1回	-		0.0005mg/L未満
46	有機物(全有機炭素[TOC]の量)	3ヶ月に1回	-		1.0 mg/L
47	pH値	3ヶ月に1回	-		7.8
48	味	-	-		
49	臭気	3ヶ月に1回	-		異常なし
50	色度	3ヶ月に1回	-		10.4 度
51	濁度	3ヶ月に1回	-		5.5 度
	水温	-	-	17.1℃	18.0℃

No.	項目	検査頻度	基準値	R7.4.23	R7.5.12
1	大腸菌	毎月	-	820 MPN/100ml	56 MPN/100ml
2	嫌気性芽胞菌	毎月	-	41 /100ml	16 /100ml
3	クリプトスポリジウム	3ヶ月に1回	-		0個/10ℓ
4	ジアルジア	3ヶ月に1回	-		0個/10ℓ